

介護の研修
ステップアップのイメージ

介護福祉士

実務者研修
(450時間)

介護職員初任者研修
(130時間)

生活援助従事者研修
(59時間)

入門的研修



check! 説明会から修了後までの流れ



※いきいき生活支援員研修課程修了証の期限内に12時間の更新研修を受講することで資格期限を3年間延長できます。

草津
開催!!

2023年度
介護等の場における障害者就労促進事業
介護に関する入門的研修
滋賀県いきいき生活支援員養成研修

あたらしい自分に
チャレンジ

福祉サービスの
「受け手」から「担い手」へ!



説明会
11/10 (金)
14:00~15:30

滋賀県看護研修センター 研修室3
草津市大路二丁目11-51

- 研修課程 介護に関する入門的研修・滋賀県いきいき生活支援員養成研修
- 研修期間 2023年12月4日(月)～2024年3月11日(月)
- 会場 しがけんかんごけんしゅうセンター 他
- 受講料 3,740円(テキスト代、消費税含む)
- 募集人数 10名
- 研修修了 全ての研修に参加し、毎回レポートを提出した人を認定方法

説明会の申込方法
申込用紙を書いて
FAX または郵送でお申込ください。

申込締切
11月2日(木)

- 応募できる人
- ①原則として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を持っている人。
または自立支援医療(精神通院医療)の受給者証を持っている人。
 - ②障害福祉サービス事業所に所属しており、所属先からの支援が受けられる人。
または、働き・暮らし応援センター、相談支援事業所、精神科病院・診療所の
デイケア施設等の支援が受けられる人。
 - ③介護の仕事に就職することを希望している人。
 - ④滋賀県に住んでいる人。もしくは県内の障害福祉サービス事業所や介護施設
等に所属している人。
 - ⑤説明会に参加した人。

お問い合わせ先
NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター (担当:山中)
TEL.077-566-8266 FAX.077-566-8277
所在地: 滋賀県草津市大路2丁目11-15

主催: 滋賀県、NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター

募集要項

1. 研修の目的

この事業は、障害がある方を対象に、介護に関する入門的研修、滋賀県独自資格のいきいき生活支援員養成研修を実施します。その中で、高齢者の介護について勉強し、障害のある方が福祉サービスの「受け手」から「担い手」となっていただくことを目的とする事業です。

2. 事業の名前

2023年度介護等の場における障害者就労促進事業

3. 研修課程

2つのコースから選んでください

- Aコース…介護に関する入門的研修
- Bコース…介護に関する入門的研修 + 滋賀県いきいき生活支援員養成研修（滋賀県独自資格）

4. 委託元

滋賀県

5. 募集人数

10名

6. 研修期間・場所

研修期間 2023年12月4日（月）～2024年3月11日（月）

場所 滋賀県看護研修センター 他

7. 受講料

3,740円（テキスト代、消費税含む）お昼ごはん、電車代などの交通費は自分で用意してください。

8. 応募できる人

- ①原則として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を持っている人。
または自立支援医療（精神通院医療）の受給者証を持っている人。
- ②障害福祉サービス事業所に所属しており、所属先からの支援が受けられる人。
または、働き・暮らし応援センター、相談支援事業所、精神科病院・診療所のデイケア施設等の支援が受けられる人。
- ③介護の仕事に就職することを希望している人。
- ④滋賀県に住んでいる人。もしくは県内の障害福祉サービス事業所や介護施設等に所属している人。
- ⑤説明会に参加した人。

9. 修了の認定方法

すべての研修に参加し、毎回レポートを提出した人を修了者と認定し、修了証明書をお渡します。

10. 補講について

研修を休んだ人でやむを得ない事情があると認められる場合は、休んだ教科の補講を行います。補講の方法は原則としてビデオ補講とし、補講はAコースの方は2コマ、Bコースの方は4コマまでとします。詳しくは説明会でお伝えします。

11. 説明会、申し込み方法

受講を希望する方は、11月10日（金）の説明会に必ず支援者や、関係者と一緒に出席してください。説明会で、受講申込書をお渡しします。
申込用紙を書いて、11月2日（木）までにFAXか郵便で振興センターまで送ってください。

12. その他

研修会場、実習先への行き方は、受講者・関係者・保護者で責任をもっていただきます。